

2007.09.14：総務財政委員会

「仙台市の廃棄物の対策について」

池田友信委員

先ほど安孫子雅浩委員から出されました仙台市の廃棄物の対策の審議会の件ですが、まさにこの審議会から答申されたごみの有料化の問題について、今、当該委員の中でも論議を進めているところではありますが、そのスタートというふうな形になりましたこの審議会の論議の経過を踏まえると、先ほどの委員の委嘱の件について、これは当該局という形で答弁をされましたけれども、十分これは考えなくてはいけないことではないかというふうに私は感じております。

お伺いしますが、まず、この委員の委嘱は、これはだれの名前で委嘱を出されておるんですか。市長の名前ですか。

総務局長

市長でございます。

池田友信委員

市長であるならば、先ほど総務局長の方からも当該局ということで、これから検討しますという形での話をされましたけれども、市長ですから、市長名で出すんですから、これ、全庁でこの審議会のメンバーの選出、あるいは有効的な審議をするかどうかということについてのあり方を含めて、考えなければならないというふうなことだと思います。したがって、これは当該だけの問題ではなくて、すべてそういう部分については総務局を含めてですね、仙台市の審議会ですから、担当局だけにそれを転嫁する問題ではないというふうに私は感じます。それについての御所見をまずお伺いします。

総務局長

先ほども申し上げました、御答弁させていただいたとおりでございますけれども、私どもの方で総体的に、通則的な部分で全体のものを所管をいたしておりますし、個々の部分ということで御相談をいただくということもございします。そういう中で、今後とも適切な対応をしてみたいと考えております。

池田友信委員

私、今回のごみの有料化の中で、このメンバーが入っていないがゆえにいろいろなこれから対策をしなければならぬ形が出てくると思うんですね。それは何かといいますと、私は地域、町内の方で何が大事なのかというのは、審議会

あるいは議会の結論を地域で受けるというだけではなくて、その論議過程が私は大変重要だと思うんですよ。地域でどんな形で受けとめるか、あるいはその論議過程の中で、やはり我々は、これは有料化で対応しなければならないというのか、あるいはそれに対するごみの扱いについてどうあるべきなのか、あるいは地域の中ではどんなこれから対処をしなければならないのかというのが、この審議会から出されるまでの間の論議の過程が、やはり地域の中での代表者が聞いて、それを地域に持って、そして論議を深めていくと、そういった過程の中で、今回議会から出される結論というものをどんな形で受けとめるのかという論議の過程が、ここで、ある意味では薄れているんですね。したがって私は、このそういう部分について、ぜひこれからの進め方、対策の仕方は当該の環境局のみならず、やはりそういった部分でのあり方を考えていかなければならない、私は対処しなければならないというふうに思っております。

したがって、これからいろいろな意味での審議会が、今、仙台市としては持っております。それは市政の中で、その時代の中で重要な対策について審議会等も設置して、そして掘り下げていって意見をまとめていくという、答申をもらおうと。答申をもらおうという形が市政の中では目的でしょうけれども、その過程をどういうふうにするかということが、私はこれから大事なことでありまして、したがって、これから総務局としましては、各局のそういった知恵を出して、審議会のメンバーのあり方、あるいは審議会の運営のあり方を含めて、ぜひ今回のことを踏まえて、ひとつ十分考えていただきたいということを申し上げたいと思いますが、御所見をお伺いしたいと思っております。

総務局長

これまでも委員会、それから附属機関のいろいろな審議の過程というのは、私どもの方針として審議を公開をするという形にいたしておりますし、必要なものについてはパブリックコメントを設ける、あるいは議会にも中間的な御報告をしながら御論議を深めていただくというような形で、適切な展開をするようにということで努めてきたつもりでございます。そうした考え方は引き続きしっかり受けとめまして、皆さん方との議論も含めて、今、御指摘のようなことも考慮しながら適切な委員会運営、審議会運営ができるように努力してまいりたいと存じます。

池田友信委員

今、地域の方では、やはり地域の町内の役員なり、そういう会長を含めて受けにくい、あるいは受けられなくなってきている状況も非常に地域の中であるんですね。したがって、その反面、行政側としては地域に大きな課題を、いろいろ

ろな形で協力してもらいたい、あるいはそういう部分では参加してもらいたいという地域の参加型と反比例して、地域の中での体制というのは非常にまちまちであります。したがって、これからそういう部分では、一にこういう重要課題を含めて、やはり地域の方で対応できるかどうかということも含めて、こういった審議会の進め方もさることながら、いかに地域でそういうことをはぐくんでいくかという、そういう意味での行政の地域に対する、一緒になってやっ
ていくという、そういう協力体制を育てていくかということが、私は今しないと、結論は出たけど地域の方ではこれはもう受けられないとか、あるいはできないとかという形になってしまったら、これは行政側としても空回りでありま
すから、ぜひそういう部分でこれからの中での工夫も含めて、各局の知恵を総務局の方でおまとめしながら、こういった形の進め方を含めて取り組んでいただ
きたいということを申し上げて終わります。